

平成 27 年 7 月 28 日

各位

株式会社 宮崎銀行

保険商品ラインアップの充実について
～安心を備えながら、しっかりふやせる外貨建変額終身保険～

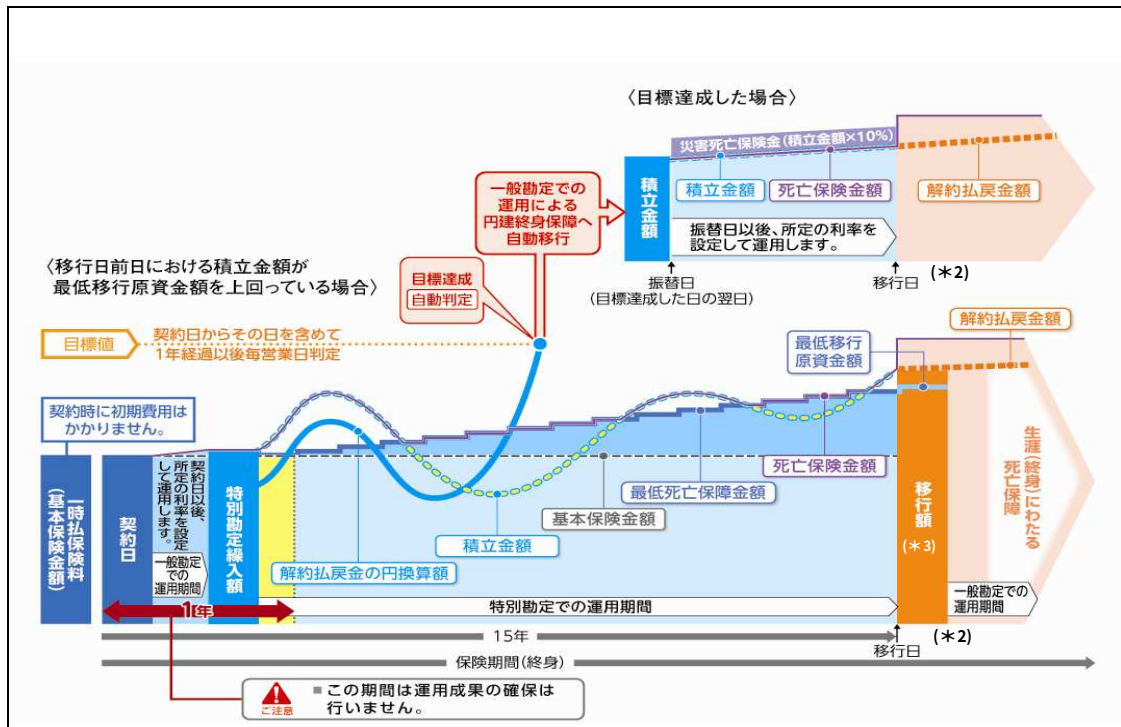
株式会社宮崎銀行(頭取 平野 亘也)は、お客さまの多様化するニーズにお応えするため、平成 27 年 8 月 3 日から「えがお、ひろがる」(引受保険会社：三井住友海上プライマリー生命)の販売を下記の通り開始いたします。

記

1. 取扱開始日
- 平成 27 年 8 月 3 日 (月)
2. 取扱店舗
- 96 カ店 (全営業店)
3. 商品概要

商品名	えがお、ひろがる
種目	外貨建変額終身保険
正式名称	積立金自動移転特約付通貨選択一般勘定移行型変額終身保険
引受保険会社	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
主な特徴	(1)運用成果を追求します。 ①外貨と特別勘定の運用によりインフレヘッジの効果が期待できます。 ②外貨は、豪ドル、米ドル、ニュージーランドドルの中からいずれか一つを契約通貨としてご選択いただきます。 ③レバレッジ機能を働かせることで、高い運用成果を追求します。 (2)目標値を設定し、目標達成すると運用成果を自動確保します。 ①目標値は、105%～200% (1%単位で選択可能) の範囲で設定できます。 ②契約日から起算して 1 年経過以後、解約払戻金の円換算額が設定した目標額以上となった場合、運用成果を自動確保し、円建終身保障へ自動移行します。 (3)最低保証のある一生涯の死亡保障があります。 ①ロールアップ死亡保障により毎年最低死亡保障が充実します。 ②特別勘定での運用期間満了後、最低移行原資金額として基本保険金額の 100%～115% (*1) を保証します。 ③移行日以後は、死亡保険金額を一定額とした死亡保障に移行することで、死亡保障を充実させます。 (*1) ご契約時に契約通貨ごとの最低移行原資保証割合が決められています。 契約日以降は選択いただいた契約通貨を変更することはできません。

4. 商品イメージ図



- (※2) この保険の移行日は、契約日から15年後の契約応当日となります。
- (※3) 移行日前日の積立金額が最低移行原資金額を上回っていた場合、移行額は積立金額となります。
移行日前日の積立金額が最低移行原資金額を下回っていた場合、移行額は最低移行原資金額となります。
- ※ 上図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、解約払戻金額等を保証するものではありません。
実際の死亡保険金額、積立金額等は運用実績により変動(増減)します。
- ※ 詳細につきましては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

5. 諸費用

為替手数料	円入金特約レート	: TTM+50銭
	外貨入金特約レート	: $\frac{\text{(契約通貨のTTM+25銭)}}{\text{(払込通貨のTTM-25銭)}}$
	円支払特約レート	: TTM-50銭
保険関係費 (*4)	積立金額に対して最大年率2.40%	
資産運用関係費 (*4)	特別勘定の資産残高に対して年率0.20%程度(消費税抜)	
年金管理費	年金額に対して1% ※ 上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。	
解約控除率	経過年数に応じて10%~0%	

- (※4) 最低運用目標設定型特別勘定での運用期間中にご負担いただく費用となります。
- ※ 「短期資金型特別勘定での運用期間中にご負担いただく費用」、「移行日以後にご負担いただく費用」等、ご加入時に定まっていないものもあります。

＜ご留意いただきたい事項＞

- 当保険の積立金額は、特別勘定による運用により変動（増減）しますので、株価や債券価格の下落や為替の変動等の投資リスクや為替リスクがあり、運用実績によっては解約払戻金等が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じることがあります。
- ご検討・お申し込みの際には、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」を必ずご確認ください。
- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、給付金額、積立金額、解約払戻金および将来の年金額等が削減されることがあります。
- 生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合には、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることになります。ただし、この場合にも、給付金額、積立金額、解約返戻金額および将来の年金額等が削減されることがあります。
- 当保険は保険会社を引受会社とする生命保険商品です。預金等とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。

＜募集代理店からのお知らせ＞

- お客さまへ保険商品のご提案を行うにあたり、コンサルティング上、事前にお客さまから書面により同意をいただいた上で、当行とお客さまの取り引きに関する情報（預金・為替取引・融資その他の金融取引または資産に関する情報等）について必要な範囲において利用する場合があります。また、当行取り扱いの保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、家族構成、その他知り得た情報を対面・郵便・電話・インターネット等を用いたその他の銀行業務に必要な範囲において利用する場合があります。
- 保険契約募集に関する当行とお客さまとの取り引きが、当行におけるお客さまに関する業務に影響を与えることはありません。

以 上

＜商品内容等のご照会についてはこちら＞

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

お客さまサービスセンター

電話：0120-125-104

（◎下記の URL からアクセスできます。）

ホームページアドレス

<http://www.ms-primary.com>

本件に関するお問い合わせ先

株式会社宮崎銀行 個人金融部

担当：永井・山本・喜多 TEL：0985-32-8222